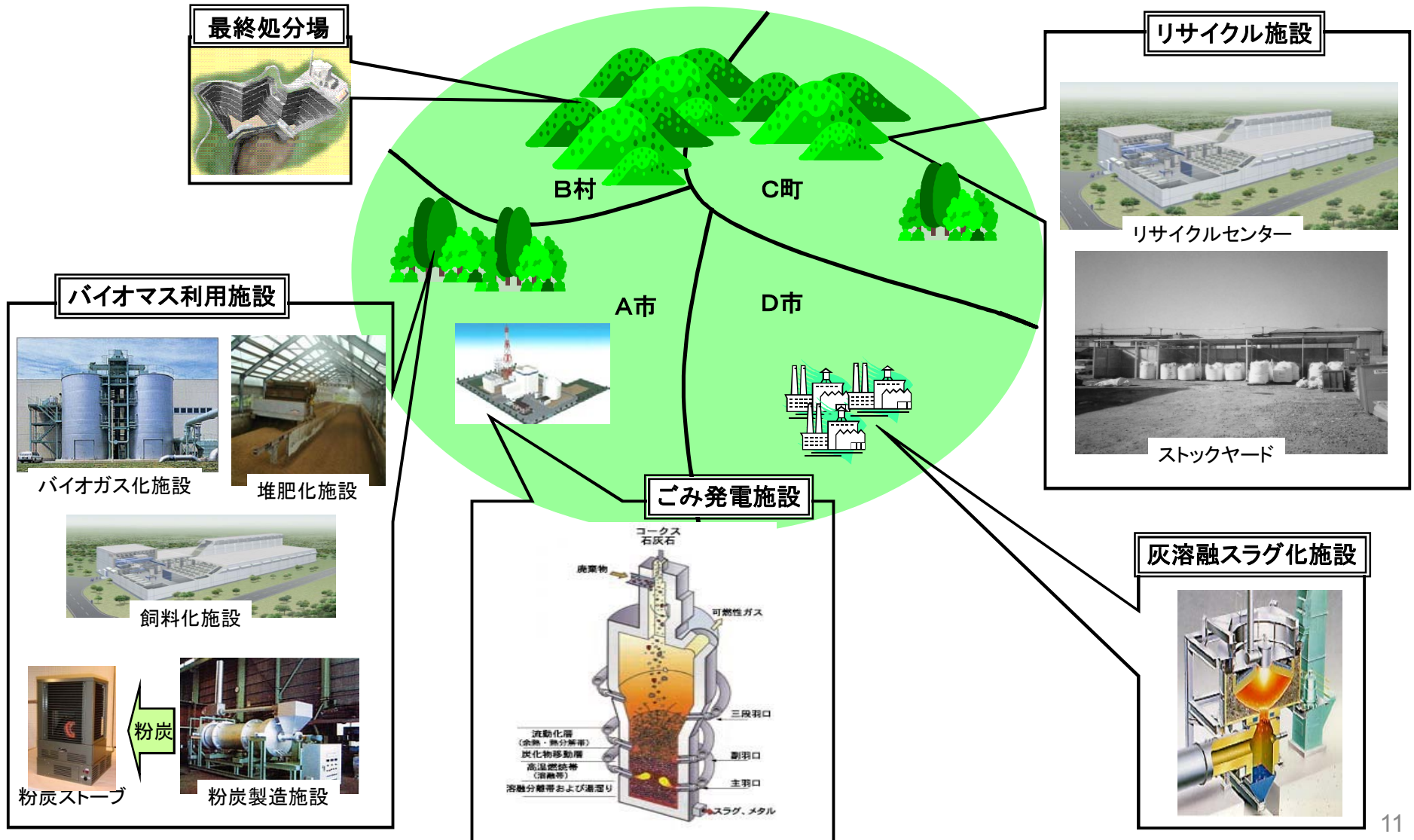


循環型社会形成推進交付金制度

～国と地方が一体となった社会改革～

ごみの安全・安心な処理、リサイクル・エネルギー利用等に必要な施設整備を一括して支援。
17年度～20年度で延べ624の市町村が活用して、循環型社会づくりに着手。



レアメタルに関する取組

モデル事業

- 使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業

研究開発

- 廃棄物処理等科学研究費を活用したレアメタル再資源化技術の研究開発支援など

基盤整備

- エコタウン事業における非鉄金属回収施設(秋田県北部エコタウン計画)の整備
- 循環型社会形成推進交付金を活用したガス化溶解施設の整備 など

関連制度

- 家電・自動車リサイクル法に基づく回収・再資源化システムの整備
- 廃棄物処理法の特例(再生利用認定)による非鉄製錬業におけるレアメタル等回収促進(平成19年10月～)
- 資源有効利用促進法による自主回収の促進(パソコン等) など

国際対応

- レアメタルを含む使用済み製品・廃棄物のアジアから我が国への輸入及び非鉄精錬におけるリサイクルの促進 など

ライフスタイルの変革

3 R 推進全国大会

- 国民・事業者・行政が一堂に会し、廃棄物問題等に関するそれぞれの知識や経験を交換するとともに、参加者一人一人が自らのライフスタイルを見直す機会を提供することを通じ、3 Rの推進に関する理解を深め、循環型社会の形成に向けた取組を推進。
- 本年度（第3回）は、環境省、関係自治体、3 R活動推進フォーラムの主催により、10月に山形で開催。

容器包装廃棄物排出抑制推進員制度 （愛称：3 R 推進マイスター）

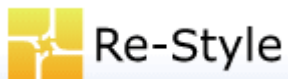
- 環境負荷の少ないライフスタイルを提案し、その実践を促す活動を全国的に行っている17人の著名人等を、第1陣として平成19年5月に環境大臣が委嘱。さらに、地域のオピニオンリーダー計52人を平成19年10月に委嘱。

容器包装3 R 推進全国大会

- レジ袋を中心とした容器包装廃棄物の3Rに係る先進的な取組に関する情報提供等を通じて、市民・事業者・行政の協働と連携による、地域特性を活かした削減の取組が全国で推進されることを目指す。本年度は、平成21年1月15日に東京で開催。

webサイト「Re-style」

- 循環型社会におけるライフスタイルの実践を呼びかけていくため、民間団体とも協力してwebサイトを制作・運営（<http://www.re-style.jp/>）



ビジネススタイルの変革

循環型社会地域支援事業

- NGO・NPOや事業者が地方公共団体と連携して行うリデュース、リユース、リサイクルやグリーン購入などの循環型社会の形成に向けた取組で、他の地域のモデルとなるような創意工夫に優れた事業を公募し、実証事業として実施することにより、循環型社会の形成に向けた地域からの取組を促進する。

容器包装廃棄物3 R 推進モデル事業

- レジ袋の有料化に向けた地域協定や、自治体によるリターナブルびんの分別収集など、先進的かつ全国展開可能な事業をモデル事業として支援。

容器包装3 R 推進環境大臣賞

- 循環型社会の形成に向け、容器包装廃棄物の3Rに資する優れた製品を製造・利用している事業者、優れた取組を行っている小売業者及び地域社会で各種団体と連携協働して優れた取組を行っている市民団体、NPO、学校、地方公共団体などを募集し、表彰。

エコファースト制度

- 業界のトップランナー企業の環境保全に関する行動を更に促進していくため、企業が環境大臣に対し自らの環境保全に関する取組を約束する制度。



平成21年度 廃棄物・リサイクル対策関係重点施策

～資源を繰り返し活かす循環型社会への転換～

平成21年度においては、第2次循環型社会形成推進基本計画を着実に実施するため、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組と統合して循環型社会づくりを進めていくとともに、地域の特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の循環を形成する「地域循環圏」の構築や、3Rの取組を推進する。また、国際的な視点から、3Rの推進に関するわが国の主導的な役割や、東アジアにおける適切な資源循環のための施策を実施する。

環境省廃棄物・リサイクル対策関係予算

平成21年度概算要求額 1,096億円 (対前年度比 120.3%)

(参考)環境省全体 2,621億円 (対前年度比 117%)

環境保全経費概算要求額

廃棄物・リサイクル対策 1,438億円 (対前年度比 119.2%)

(参考)環境保全経費全体 2兆5,664億円 (対前年度比 115.9%)

平成21年度環境省重点施策

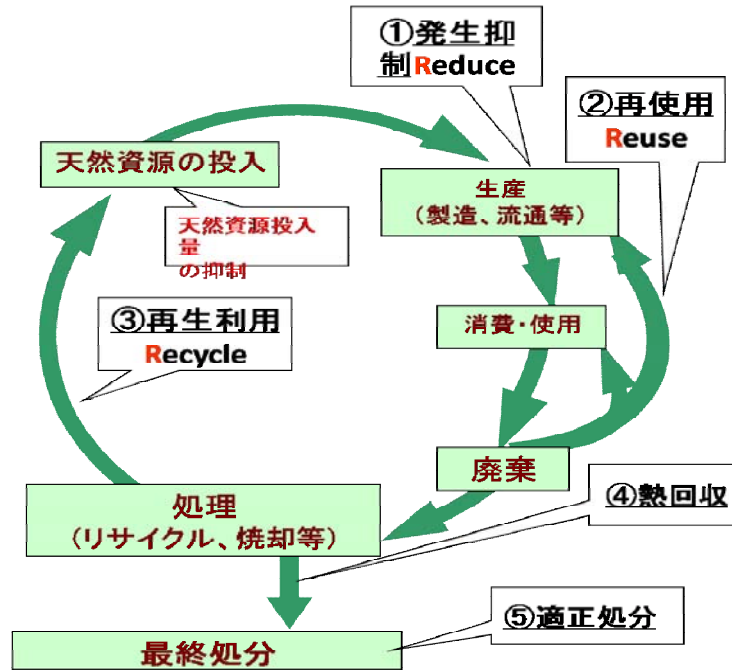
3. 資源を繰り返し活かす循環型社会への転換

- | | |
|----------------------|-------------------|
| (1) 資源を活かす3Rの抜本強化 | (2) 「地域循環圏」の形成 |
| (3) アジア循環型社会構築に向けた取組 | (4) 不法投棄撲滅、浄化槽の普及 |

資源を繰り返し活かす循環型社会への転換

リデュース・リユース重視し、資源を活かす3Rの抜本強化

- ・ リデュース・リユースを重視した3Rの促進
- ・ 希少金属等の回収・処理の推進
- ・ 信頼される廃棄物処理・リサイクルシステムの充実



「地域循環圏」の形成

- ・ 各地域における循環圏づくりへの支援と循環圏づくりを支える調査研究
- ・ 高効率な廃棄物発電、廃棄物系バイオマス利活用等の推進
- ・ 食品リサイクル法の改正を受けたリサイクル・ループの展開

不適正処理の撲滅 浄化槽の普及促進

- ・ 不法投棄対策と適正処理の徹底
- ・ 浄化槽の普及促進

アジア低炭素・循環型社会構築力の強化

低炭素・循環型社会構築の計画的推進

各国関係省庁等との協議を通じた政策立案支援

コベネフィット型廃棄物処理／3R推進の基本構想

資源循環に関する情報・知見の整備

3Rナレッジ・ハブ／専門家ネットワーク／政策研究協力

3R技術・政策・資源循環データ情報整備政策手段の検討評価

3R優良事例創出

環境と保健フォーラム作業部会で課題抽出

パイロット事業実施

アジア諸国における3Rの戦略的实施支援事業

ベトナム、インドネシア等で3R国家戦略の策定が進展

国連機関の専門的知見、各国政府との協力関係を活用

3R国家戦略に基づく事業形成や政策立案を促進

1. リデュース・リユースを重視し、資源を活かす3Rの抜本強化

(1) リデュース・リユースを重視した3Rの促進

3Rのうち、リサイクルのみならず、リデュース・リユースについても具体的な取組が国民的に広がっていくよう、取組の実態把握やその環境面からの評価を行うとともに、関係者と連携しながら取組の展開を促進していきます。また、循環型社会に関する指標について、総合的な調査を行い、循環型社会づくりの進捗をきめ細かに把握していきます。

- **第2次循環基本計画物質フロー指標分析高度化調査** 0→50
第2次循環基本計画における重点課題について、計画期間内に確実に成果を上げられるよう、循環型社会形成のための指標及び数値目標に関して総合調査を実施する。

(2) 希少金属等の回収・処理の推進

国際的な資源制約の懸念の高まりに対応し、使用済み小型家電や使用済み自動車に含まれる希少金属や重金属を効率的に回収処理するための方策の検討を行う等、持続可能な物質循環の確保を図ります。

- **使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業** 0→123
「革新的技術戦略」(平成20年5月19日、総合科学技術会議)を踏まえ、レアメタル回収と有害物質処理を同時に行う技術等を活用し、我が国に眠る使用済電気電子機器に含まれる希少資源のリサイクル及び適正処理の検討を行うため、消費者からの使用済小型電気電子機器回収方策の開発・実証及び、レアメタルリサイクル・有害物質処理システムに係る評価・検討を実施する。

(3) 信頼される廃棄物処理・リサイクルシステムの充実

3R対策の一層の充実に向けて、各分野における廃棄物処理・リサイクルシステムの取組を着実に推進するとともに、システムの信頼性・透明性向上のための検証や情報提供、循環型社会形成に向けた研究開発の推進、制度的対応の可能性も視野に入れた検討などを通じ、個々の課題の解決に努めます。

2. 「地域循環圏」の形成

(1) 各地域における循環圏づくりへの支援と循環圏づくりを支える調査研究

ブロックレベルにおいて、各主体と構想段階から協働して循環型社会構築のための地域計画を策定するとともに、地域循環圏の構築を支援する。

- **低炭素型「地域循環圏」整備推進事業** 0→151
CO₂等の温室効果ガス等排出量を念頭に置きつつ地域の特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の循環を形成するための調査、検討を行う。また、各省連携による基盤整備等の支援を活用し、住民生活に密着した先進的な取組を支援するなど低炭素社会づくりとも連携した地域循環圏を総合的・計画的に実現する。

- **廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業** 334→ 334
大都市部、中都市部、農村部等の地域特性に着目しつつ、廃棄物系バイオマスの具体的かつ実践的な再生利用手法を提示するため、各種廃棄物系バイオマスの発生抑制、利活用手法について飼料化、メタン化等数多い選択肢の中から有効なパターンを選び出し、分別方法、収集運搬体制も含め、モデル地区において実証・評価を行う。

- **エコタウン等を核とした地域循環圏の形成推進事業** 0→ 16
エコタウン等が培ってきた効率的な循環資源の事例を整理、分析し、そのノウハウをガイドラインにまとめ、それぞれの地域の特性に応じたネットワークによる連携を進め、地域循環圏の構築推進を図る。

3. アジア循環型社会構築に向けた取組

(1) アジアにおける低炭素・循環型社会構築力の強化

我が国も協力してアジア諸国において進められている3R推進のための国家戦略の策定・実施に対して、国連機関と連携し、温暖化対策としての貢献も図りつつ促進する。さらに、アジア諸国全体3Rの取組を広めるための地域協力を進める。

- **アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業** 0→187
神戸で開催したG8環境大臣会合で我が国が表明した「新・ゴミゼロ国際化行動計画」や「クリーン・アジア・イニシアティブ」に基づき、我が国の知見・経験を最大限活用し、温暖化対策としての効果も追求しつつ、アジア各国での3Rの戦略的实施を促進する。また、資源循環に関する情報・知見の整備、3Rの優良取組事例の創出に総合的に取り組む。
- **アジア諸国における3Rの戦略的实施支援事業拠出金** 0→31
3Rに関する国家戦略や計画を策定した国において、当該国内の関係機関間の連携・協力を通じた具体的な事業形成や政策立案を促進するため、国連機関に必要な資金の拠出を行う。

(2) 不適正な輸出入防止とアジアにおける適切な資源循環の管理

アジア地域において、各国と連携して資源循環の状況を把握し、適切なりサイクル等の実施を支援する。また、その前提として、各国とのネットワークを活かして不適正な輸出入を防止する。

- **アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討** 35→61
アジア各国のバーゼル条約担当者等を集めたワークショップの開催、二国間対話の強化、循環資源の流通状況調査等を通じ、条約の一体的な施行能力の向上を図るとともに、アジアにおける循環資源の適正管理方策の検討を行う。

4. 不適正処理の撲滅等

(1) 不法投棄対策と適正処理の徹底

過去に不法投棄された廃棄物の適正な原状回復を推進するとともに、監視活動など不法投棄の未然防止対策を強化する。また、情報提供を充実することなどを通じ、優良な事業者を育成を行う。

○ 産業廃棄物適正処理推進費

60→ 97

廃棄物の再生利用の認定に係る基準を策定するため、再生利用に係る特例の対象となる要件等について調査検討を行う。

また、不法投棄早期対応システムにより、国及び都道府県等が不法投棄等の情報交換、相互協力を図るとともに、産業廃棄物の適正処理に関する専門組織に委託して、都道府県等の要請に応じて測量技術者、法律や企業会計の専門家等の支援チームによる支援を行う。さらに、衛星画像を活用した監視モデル事業の実施等により、不法投棄の撲滅を図る。

○ 産業廃棄物処理業優良化推進事業費

50→ 66

優良な処理業者を育成し、市場で優位に立てるような仕組みをつくることを目的に、基準適合者に関する情報や排出事業者のニーズ、最新処理技術等を公開・情報交換できるようにシステムを改良するとともに、排出事業者への普及啓発及び制度の見直しのための調査・検討を行う。

(2) 循環型社会構築のための表示の信頼性確保

環境配慮製品の信頼性を高め、環境に配慮した製品・サービスの需要を高めるための体制の構築を進める。

○ 環境表示の信頼性確保のための検証事業費

0→820

年賀はがきの古紙配合率偽装問題から始まった一連のエコ偽装により、環境配慮製品の信頼性は低下し、グリーン購入の着実な推進に大きな影響が生じており、可及的速やかに信頼回復のための取組が必要となっている。リサイクル材料等、消費者等が環境表示の真偽を直接確認しにくいものが多いため、製造者の自己宣言に任せるだけでなく、抜き取り調査(製品テスト)を行う。調査結果に基づき、不正事案の公表も含め、適切な情報提供を行う。